

2025年7月10日（木）  
 愛知県保健医療局感染症対策課  
 感染症グループ  
 担当 山本、田中  
 内線 5193、3777  
 ダイヤルイン 052-954-7490

でんせんせいこうはん  
**伝染性紅斑警報を発令します！！**

愛知県では「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」に基づき、県内の小児科の医療機関のうち 101 か所を定点として各種感染症の発生動向調査を実施しています。

この調査結果によると、2025年第27週（6月30日（月）から7月6日（日）まで）における**県内の定点医療機関当たりの伝染性紅斑の報告数は2.23**でした。

**これは、国が定める警報の指標である「2」を上回っていることから、本日、伝染性紅斑警報を発令します。**

つきましては、**手洗い等による予防を心がけ、感染を防ぎましょう。**

なお、この警報は定点医療機関当たりの報告数が「1」未満になるまで継続します。

注) 定点医療機関当たりの報告数：101 医療機関からの一週間の総報告数÷101

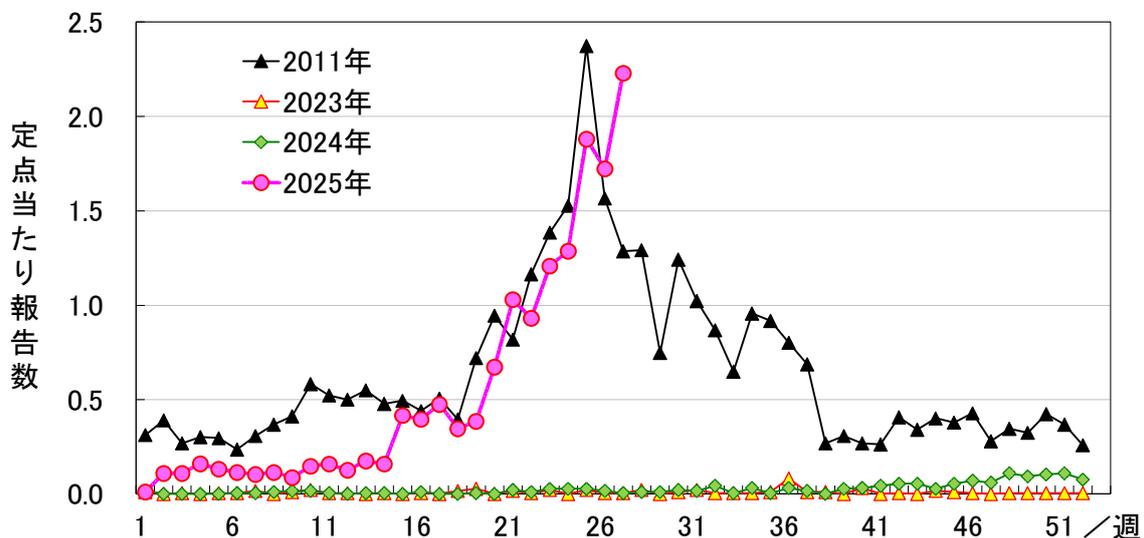
**1 伝染性紅斑の定点当たりの発生状況**

	定点 医療機関数	定点当たり報告数		
		第25週 (6/17～6/22)	第26週 (6/23～6/29)	第27週 (6/30～7/6)
愛知県 (保健所設置市を含む)	101	1.88	1.72	<b>2.23</b>
全 国	約 2,350	2.53	2.13	—

※ 全国の定点医療機関数は、毎週若干の変動があります。

※ 全国の発生状況については第26週（速報値）が、愛知県は第27週が最新のデータです。

**愛知県における伝染性紅斑の発生状況**



## 2 伝染性紅斑について

伝染性紅斑は、ヒトパルボウイルス B19 による流行性発疹性疾患です。頬（ほお）に蝶翼状の紅斑が出現する特徴があり、リンゴのように赤くなることから「りんご病」と呼ばれることもあります。

一般的な経過では、10～20 日の潜伏期（感染後、発病するまでの期間）の後、頬に境界鮮明な紅い紅斑が現れ、続いて手・足に網目状・レース状・環状などと表現される発疹が見られます。これらの発疹は一週間前後で消失しますが、なかには長引いたり、一度消えた発疹が再び出現することがあります。主に小児を中心に発生し、ほとんどが自然に回復しますが、妊娠中（特に妊娠初期）に感染した場合、胎児の異常（胎児水腫）や流産が生じることがあります。

感染経路は、飛沫又は接触感染です。頬に発疹が出現する 7～10 日くらい前に、微熱やかぜ様症状などの前駆症状がみられ、この時期にウイルスの排出量がもっとも多くなり、発疹が現れたときにはウイルスの排出はほとんどなくなります。

## 3 予防について

- ・伝染性紅斑にはワクチンがなく、治療は対症療法となりますので予防が大切です。
- ・感染予防策としては、
  - 1 うがいや手洗いを励行すること。
  - 2 かぜ様症状を示す者との密接な接触やタオルの共用を避けること。



- ・かぜ症状が現れたら速やかに医療機関を受診しましょう。
- ・微熱やかぜ様症状がみられる時期にウイルスの排出量がもっとも多いため、せきやくしゃみをする時には、口と鼻をハンカチ等でおおうなどの「咳エチケット」を心がけることが大切です。